

## 様式第7（その1）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 工作物の新（増・改）築許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、立面図、断面図、構造図、意匠配色図（立面図等に彩色したもので可）
- (5) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の修景図
- (6) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (3) 記名押印に代えて署名することができる。
- (4) 「目的」欄には、当該工作物を設ける目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- (5) 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (6) 「行為地及びその付近の状況」欄には、目標となる施設からのおよその距離、地形、植生等を記入し、別荘分譲地にあつては分譲地名、区画番号を記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「工作物の種類」欄には、建築物については、住宅、別荘、保養所、民宿、ペンション、食堂併用住宅など当該建築物の用途が分かるように具体的に記入すること。
- (8) 「規模」欄には、建築物については、建築面積又は水平投影面積、各階層ごとの床面積、延べ床面積、建蔽率、最高部の高さを記入すること。また、増築の場合には、既存及び増築の建築面積又は水平投影面積、床面積が分かるように記入すること。なお、記入しきれない場合には、別紙にして記入すること。
- (9) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、敷地造成、残土処理、工事用仮工作物の設置等、当該行為に伴う関連行為の種類及びその施行方法を具体的に記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (10) 「施行後の周辺の取扱」欄には、跡地の整理、修景のための植栽等、風致景観の保護のために行う措置を記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (11) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (12) 「備考」欄には次の事項を記入すること。  
ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否  
イ 過去に自然公園法の許可等を受けたものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (13) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その2）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 木竹の伐採許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (2) 記名押印に代えて署名することができる。
- (3) 「目的」欄には、当該工作物を設ける目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- (4) 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (5) 「林種」欄には、針葉樹林、広葉樹林、混交林の別及び天然林、人工林の別を記入すること。
- (6) 「樹種」欄には、主な樹種を記入すること。
- (7) 「総蓄積」「伐採材積」欄には、材積式又は立木幹材積表によって求めた材積を記入すること。
- (8) 「伐採種別」欄には、主伐（皆伐、単木択伐、塊状択伐等）、間伐の別を記入すること。
- (9) 「平均胸高直径」欄には、伐採しようとする樹木の地上面から1.2mの高さの直径の平均値を記入すること。
- (10) 「伐採材積歩合」欄には、「伐採材積」を「総蓄積」により除算した数値を記入すること。
- (11) 「伐採跡地の取扱」欄には、伐採後の植栽計画（年次、樹種、施行方法等）等を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (12) 「関係法令による手続の進ちょく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちょく状況を記入すること。
- (13) 「備考」欄には次の事項を記入すること。
  - ア 索道、林道、貯木場の設置等、申請行為に伴う行為がある場合は、その内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
  - イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否
  - ウ 過去に自然公園法の許可等を受けたものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
  - エ 森林施業以外の目的で申請する場合には、「行為地及びその付近の状況」を記載する。また、「施行方法」については「伐採樹種」「伐採面積」「関連行為の概要」「伐採跡地の取扱」を記載することで足りるものとする。
- (14) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その3）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 鉱物掘採（土石採取）許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、立面図、断面図、構造図、意匠配色図（立面図等に彩色したものでも可）
- (5) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の修景図
- (6) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (3) 記名押印に代えて署名することができる。
- (4) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (5) 「行為の目的」欄には、当該行為を行う目的及びその必要性を具体的に記載すること。
- (6) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (7) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (8) 「掘採（採取）方法の種別」欄には、露天掘、坑道掘（横抗、たて抗、斜抗）等の別を記入すること。
- (9) 「掘採（採取）量」欄には、容積（立法メートル）及び重量（トン）により掘採（採取）量を記入すること。
- (10) 「掘採（採取）後の土地の形状」欄には、‘切羽跡階段状’等、掘採（採取）後の土地の形状について、具体的に記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (11) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、ブリ処理等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (12) 「掘採（採取）跡地の取扱」欄には、跡地の整理、緑化の方法等、風致景觀の保護のために行う措置及び跡地の用途を記入すること。なお、必要に応じて、その詳細を添付図面に表示すること。
- (13) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (14) 「備考」欄には次の事項を記入すること。
  - ア 当該行為が鉱業法（昭和25年法律第289号）第63号に規定する施業案を必要とするものであるときは、当該施業案の概要
  - イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否
  - ウ 過去に自然公園法の許可等を受けたものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (15) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その4）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 水位（水量）増減許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図
- (5) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の修景図
- (6) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (3) 記名押印に代えて署名することができる。
- (4) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (5) 「行為の目的」欄には、当該行為を行う目的及びその必要性を具体的に記載すること。
- (6) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (7) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生、着生する動植物等周辺の状況を示す上で必要な事項及び現在の水位（水量）（一定の期間ごとに水位（水量）が異なる場合には、その期間別の水位（水量））を記入すること。なお、水量の単位は立方メートル毎秒とすること。等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (8) 「水位（水量）の増減の内容」欄には、申請行為による水位（最高水位、最低水位等）又は水量（取水量、放流量等）の変化を記入すること。なお、一定の期間ごとに水位（水量）の増減の内容が変わる場合には、その期間別に記入すること。  
また、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (9) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (10) 「備考」欄には次の事項を記入すること。  
ア 当該行為地が河川法（昭和39年法律第167号）の適用を受ける河川であるときは、同法第23条から第27条まで及び第29条の規定による許可を受けた内容  
イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否  
ウ 過去に自然公園法の許可等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (11) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その6）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 広告物等設置許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、立面図、断面図、構造図及び意匠配色図（立面図に彩色したもので可）
- (5) その他、行為の施行方法に表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (2) 記名押印に代えて署名することができる。
- (3) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (4) 「行為の種類」欄には、「石碑の設置の許可」「工作物への広告表示の許可」等許可を受けようとする行為を記入すること。
- (5) 「行為の目的」欄には、当該行為を行う目的及びその必要性を具体的に記載すること。
- (6) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (7) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (8) 「独立して設置する場合の敷地面積」欄には、標識等、単独で設置する広告物の設置場所の敷地面積を記入すること。
- (9) 「広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所」欄には、店舗の屋根、倉庫の壁面等、当該広告物を掲出又は表示しようとする工作物の種類と、掲出又は表示しようとする箇所を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (10) 「関係法令による手続の進ちょく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちょく状況を記入すること。
- (11) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。  
ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否  
イ 過去に自然公園法の届出等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (12) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その7）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 物の集積（貯蔵）許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、立面図
- (5) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (3) 記名押印に代えて署名することができる。
- (4) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (5) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生、傾斜地（急緩の別）、平坦地等の別及び林地、伐採跡地、草生地等の別、周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (6) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、転石の除去等当該行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「関係法令による手続の進ちょく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちょく状況を記入すること。
- (8) 「備考」欄には次の事項を記入すること。  
ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否  
イ 過去に自然公園法の許可等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (9) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その8）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 水面埋立（干拓）許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、断面図
- (5) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の修景図
- (6) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (3) 記名押印に代えて署名することができる。
- (4) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (5) 「行為の目的」欄には、当該行為を行う目的及びその必要性を具体的に記載すること。
- (6) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (7) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (8) 「工事の方法」欄には、工事計画（時期、工種等）を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (9) 「関連行為の概要」欄には、道路の敷設、修景のための植栽等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (10) 「埋立（干拓）後の取扱」欄には、埋立後の用途、風致景観の保護のために行う措置を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (11) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (12) 「備考」欄には次の事項を記入すること。  
ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否  
イ 過去に自然公園法の届出等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (13) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その9）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 土地の形状変更許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、断面図
- (5) 行為終了後における植栽その他修景の方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の修景図
- (6) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (2) 記名押印に代えて署名することができる。
- (3) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (4) 「目的」欄には、当該土地の形状を変更する目的及びその必要性を具体的に記入すること。
- (5) 「場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (6) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生、傾斜地（急緩の別）、平坦地等の別及び林地、伐採跡地、草生地等、状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を、添付図面に表示すること。
- (7) 「関連行為の概要」欄には、支障木の伐採、支障となる動植物の除去、工事用仮工作物の設置等、申請行為に伴う行為の内容を具体的に記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (8) 「変更後の取扱」欄には、土地の形状変更後の用途、風致景観の保護のために行う措置を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (9) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (10) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。  
ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否  
イ 過去に自然公園法の届出等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (11) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。



## 様式第7（その10）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 高山植物等の採取（損傷）許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) その他、行為の施行方法に表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (2) 記名押印に代えて署名することができる。
- (3) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (4) 「行為の目的」欄には、当該行為を行う目的及びその必要性を具体的に記載すること。
- (5) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (6) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「採取（損傷）方法」欄には、使用器具の名称、採取（損傷）部部の別等を記入すること。
- (8) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (9) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。
  - ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否
  - イ 過去に自然公園法の届出等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
  - ウ 申請者以外に当該行為を行う者がいる場合は、その名前
- (10) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

## 様式第7（その12）関係

### 愛媛県県立自然公園特別地域内 工作物等の色彩変更許可申請 記載要領等

#### 1. 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺2万5千分の1以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の概況図
- (3) 行為地及びその付近の状況を明らかにした天然色写真
- (4) 行為の施行方法を明らかにした縮尺1千分の1以上の平面図、意匠配色図（立面図に彩色したものでも可）
- (5) その他、行為の施行方法の表示に必要な図面

#### 2. 注意

- (1) 宛名は、申請内容に応じて当該地方局長名に変更すること。
- (2) 記名押印に代えて署名することができる。
- (3) 「自然公園の名称」欄には、該当する県立自然公園名を記入すること。
- (4) 「行為の目的」欄には、当該行為を行う目的及びその必要性を具体的に記載すること。
- (5) 「行為の場所」欄には、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (6) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (7) 「関係法令による手続の進ちよく状況」欄には、他法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進ちよく状況を記入すること。
- (8) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。
  - ア 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否
  - イ 過去に自然公園法の届出等を行ったものにあつては、その旨並びに許可等の処分の日付、番号及び付された条件
- (9) 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。